

い代わりに資格として個人を審査しています。本来は文部省が審査して資格を出すのですが、それを大学に委任しています。基本的には文部省がその水準をコントロールしています。そういう資格がいろいろあって、図書館だけが現在の資格制度をやめるというわけにはいかないと思います。現在の資格制度を今変えるということは、それこそ夢みたいな話になってしまいます。やはり現在の資格制度を前提にして考えざるを得ないと思います。ことに現行の資格制度のなかでやらざるを得ない大学では致し方ないですね。

さて、新しく改正された科目について見ますと、以前のものと較べるとかなりスタイルが変わっています。第1に、生涯学習の中に図書館を位置づけるということが非常に目新しく、生涯学習概論が必修になりました。

第2にいわゆる細かい技術的なことが断片的に教えられているということも少しは改まったのではないかという気がします。今までの資料目録法とか資料分類法の単位数が減ったことは、あまり賛成しませんが、これらの科目は資料組織法になりました。ということは、いわゆる目録とか分類とかいう個別的な技術ではなくて、それをまとめ、抽象化して捉えています。この傾向はアメリカでも同じことです。従来の Cataloging and Classification という科目が、Organization of Information and Knowledge という名称に変わっています。このようにすれば、教育内容の断片化がある程度防げるのではないかという気がします。

例えば、これまでレファレンス・サービスだった科目が、情報サービスという、もう少し幅広く捉えた概念に変わりつつあります。それが結局先程から申し上げている、図書館員養成から情報専門職養成に移行することに、対応していると思います。情報専門職の養成という方向で科目の内容も体系化し、教育内容の断片化をなくして、一本筋を通った科目大系を構築するという作業が必要なのではないかと思います。

葉袋 現行の司書資格制度では、現状維持もむづかしいことははっきりしています。市町村や私立大学のような小さい組織に専門職を配置するには、資格試験ないしそれに類するものが必要です。

専門職教育と一般教養

葉袋 本当の職業人を養成するためには、たとえば、図書館の自由について、基本的な考え方を教えるだけでなく、図書館の自由を具体的な様々な状況にどう適用するのかまで教えるべきだ

と思います。しかし、具体的な適用方法を個別に教えても、学生の内部では個別の知識としてしか理解されないように感じます。これらの具体的な適用方法の問題は、本質的に共通する性質を持っているのではないかと思います。現場で実際の問題に直面した時に、個々の場面に応じた適切な対応ができるようにするには、基本的な考え方とともに、それを適用する対象である社会の複雑さを知っている必要があります。それには、前提として、社会に対する物の見方が確立されていることが必要です。

つまり、①社会は様々な条件を持つ個人、団体、地域等から構成されていること、②社会は、政治、経済、行政、法律等の多様なメカニズムによって動いていること、③社会には様々な意見や利害の対立があり、それは善悪の観点から割り切れるものではないこと、④社会に意見や立場の違いにもとづく対立がある場合、何らかの解決策を打ち出す必要があり、結果的にはある程度の調和が得られるが、その調和点は常に変動していることなどです。これらの点を理解する必要があります。それには、ある程度社会科学の科目を履修する必要があります。

公共図書館の職員について考えてみますと、公共図書館は地方自治体行政の一環であり、行政サービスの一環です。地方教育行政や、社会教育行政の一環です。それについて理解するには、地方自治体、自治体行政、地方教育行政、社会教育行政について理解する必要があります。図書館の自由についても、人権、プライバシー、憲法、差別などについて学んでいないと、理解できません。

この点から、司書志望者に社会科学に関心のある学生が増えることが期待されます。もちろん、図書館について教える時に、それぞれ背景にさかのぼって教えることはできます。しかし、図書館の背景として個別に教えると、結局、図書館の理論を補強する部分としてしか理解されないように思います。この場合、ものごとを図書館の側からとらえがちになる傾向が生じます。したがって、ある程度まとめて体系的に教える必要があります。これまでも、図書館に関する科目とは別に、地方自治制度や教育行政制度などを論ずる科目を担当してきましたが、図書館に関する科目でも、最初か最後に、その背景になる社会科学の理論をまとめて講義する必要があるのではないかと考えています。これからは、そのような方向で取り組んでいきたいと思っています。昔は、人文・社会・自然科学の教養科目を一通り学んで、その上に専門科目があったので、専門科目で、教養科目で学習した事項に触れると、あの科目で学んだことだなと思いだしたのではないのでしょうか。そうすることで、全体の体系が理解できたように思います。

倉橋 その問題は現実的に非常に厳しいと思います。全部最初から教えなければいけないということになりますと、とても20単位では足りないということになります。ある程度教養科目というのがありますから、それを前提にして教えるのが現実的だと思います。

葉袋 その点は、昔は、一般教養科目を36単位学んでいたのが、解決されていました。図書館学で学ぶ内容の基礎を学んでいたということだと思います。他大学の先生からも今はどこでも教養科目が軽視されているという意見を聞きます。教養科目を見直すとともに、図書館情報学の教育方法を考える必要があると思います。

新カリキュラム

司会 以上のことを要約しますと、図書館員養成から専門職養成、図書館員養成から情報専門職養成へと変わってきているというのでしょうか。

倉橋 そういう方向が入っていると思います。未だ充分ではないけれども、今度のカリキュラムにそういう要素が入ってきているように見えます。

司会 堀川さんはそのあたりどういふふうに捉えておられますか。

堀川 20単位というのは最低の単位として決められているわけで、カリキュラムは各養成機関、大学に任されているわけです。ですから、難しいことですがそれぞれの機関がもっと独自のカリキュラムを作成するべきだと思います。一般教養や専門科目を司書課程とは別のものだとしないで、図書館情報学の中のコミュニケーションには心理学を取らなくてはいけなとか、マネジメントにはこれも取らなくてはいけなとか、各大学でもっと意欲的にするべきだと思います。それを、やはり教育委員会あたりが、全国的に把握して、こういうふうになっている大学があります、こういう科目を開講することもできますという情報を公開して下さる、またこういうカリキュラムがいいですよと望ましい基準を出していけるといいと思います。

倉橋 現在のカリキュラムについてもう少し言いますと、これらの科目で充分かという、私は充分ではないと思います。例えば電子図書館ということが最近言われていますが、これは単なる技術の問題ではないと思います。最近よく情報コンサルタントとか知識ナビゲ

ータ、それから知識エンジニアという言葉聞きます。これらの言葉の意味は、多分こうではないかと思っています。

例えば図書館のホームページを見ますと、3段階を経て進化しています。最初のホームページはそれまでのパンフレットをそのまま入れただけです。その次は図書館の情報、OPACとかデータベース、図書館でサービスしている情報と、利用者が使うであろう外部の情報をリンクする、ナビゲーターの役割が出てきたと思います。

最後の3段階になりますと、図書館の情報とリンク情報が、利用者の目的に応じて一体化されています。利用者としては情報が図書館の外にあるが中にあるがどちらでもいいわけです。要するに情報が入手できればよいのです。ですから利用者の要求に応じて、内外の情報を組織化していく知識エンジニアの役割ができてきたと思います。

その極端な例がミシガン大学のインターネット・パブリック・ライブラリーです。これは、図書館の建物は一切ありません。ただインターネット上にあるだけです。その内容をよく見ますと4分の3くらいは外部の情報ではないかと思っています。図書館員の情報検索のノウハウを組み込んで、内外の情報をインターネット上に組織化する人は知識エンジニアと呼べると思います。これを電子図書館だとすると、やはりそういうようなものを考えられるような人材を養成しなければならぬのではないかという気がします。

司会 先ほど、堀川さんから20単位をベースにして、いろいろな関連科目を大学独自で作成することによって、望ましいカリキュラムに近いものをつくることも可能ではないかという話がありましたが、これはあくまでも講習科目ですね、20単位というのは、大学の運用によっては1単位ではなくて2単位にするということもありますし、場合によっては30単位ぐらい要求することができるのではないかと思います。

もうひとつ堀川さんが言っておられたのは、日本図書館協会の教育部会が、大学における司書養成の実態を調査して、標準的な養成のあり方というか、そのような例を見せてくれると有り難い、ということだったと思います。

では次に、理論と演習というテーマで、司書は専門職である、専門職というのは一つの技術を持っているということですから、司書養成としての図書館学あるいは図書館情報学教育には当然演習が必須であるという考え方があります。演習というのはどれぐらいの有用性がある、それをどういふふうにして理論と組み合わせればいいのかという観点から、意見を聞かせていただきたい、あるいは討論していただきたいと思います。

倉橋 私は、アメリカの図書館情報学教育を見まして、気がつきましたことは、今の教育は大きくシフトしているということです。どのようにシフトしているかといいますが、従来のアメリカの大学での授業は、講義、ディスカッション、アサイメント、試験の形式が一般的でした。

ところが最近、問題解決型学習（problem-based learning）とかプロジェクト型学習（project-based learning）が一般化していました。これらはまさしく生涯学習の考え方です。つまり今まで教師が学生に対して一方的に知識を提供するというスタイルから、学生が自ら学ぶことに重点が移っています。その学び方は現実の問題の中で学ぶということです。その中で自分で情報を探して、問題を解決していく考え方は、これは生涯学習の考え方にぴったり合っています。こういう教授法が目につきました。

理論と演習については、今まで日本では理論をやって、次に演習をやるという方法でしたが、それらが一体となって、学生が問題を解決するという教育が必要だと思います。中央教育審議会の答申でも、問題解決能力の重要性を強調していますが、教師が一方的に教えるのではなく、むしろサジェスションとかあるいは方向づけとか、情報提供を行い、学生が問題を解決するようにするのが、これからの教育のあり方ではないかと思います。

堀川 倉橋さんの仰るとおり学生に考えさせる、参加させるということが大切だと思います。実学ですから、技術を習得させるということは大変大切ですが、それを理論の裏付けなしに、演習だけにすると応用があとでできなくなるという問題があると思います。そこを今後なんとか工夫していく必要があります。

現在のカリキュラムにあがっている演習について考えてみますと、演習のやり方でもいろいろな工夫ができると思います。例えば、レファレンスの演習にしても、こちらで問題を作って、自分たちでやらせるというだけでなく、実際に大学図書館のカウンターを借りて、ロールプレイをさせる。学生にやる気をおこさせる、自分たちで考えながら、演習させるという、そのやり方をもっともっと開発するとか、教師としては教授能力を高めていかなければならないと思っています。

司会 それでは、時間がだいぶ経ってしまいましたので、これをもって司書養成のテーマは終わりたいと思います。（葉袋さんは、体調を崩しておられて、ここで退席された。）

司会 21世紀における司書教諭養成についてディスカッションをしたいと思います。まず、最初に21世紀の学校図書館についてのビジョンをお二人に話してもらいたいと思いますが、その前に参考資料として、アメリカの Information Power について紹介したいと思います(注13)。

次に、わが国の学校図書館の将来がどのように考えられているかということで、教育課程審議会の中間まとめを見てみたいと思います(注14, 15)。

今、紹介したことを参考にしつつ、また、「司書教諭講習等の改善方策について」に記されている学校図書館の部分(注16)を念頭におきながら、討論を進めていきたいと思います。

堀川 『インフォメーション・パワー』に書かれていること、それから日本のいろいろな答申が述べている、情報教育、情報活用能力、あるいは生きる力の育成の必要性など、その通りだと思います。文部省でも心のオアシスとしての読書センターと学習情報センターという学校図書館の2つの機能を言っており、教育を支える、教育課程に寄与するというのが、真の姿だとは思いますが、それも学校図書館から教育を変えていくのだ、学校図書館から新しい教育を、というくらいの意気込みで学校図書館の機能を考えていかなければいけないと思います。

倉橋 私は実は学校図書館については、全く素人です。全く教えることができないのですが、今度は新しいカリキュラムになりまして、その準備をする中で、いろいろ考えたことをお話ししたいと思います。まず第一に、司書教諭養成についても生涯学習の影響が非常に強いと思います。変化の時代に一方的に学校で覚えたことだけを、後生大事に守っても、これからの変化の時代には生きていけないということです。

これからの教育は、変化の時代に対応できるような自主的な問題解決の学習を必要としている。そこがキーポイントだと思います。大城さんからご紹介がありました『インフォメーション・パワー』におきましても、初版の副題は Guidelines for school library media programs でしたが、改訂版では Building partnership for learning になっています。

これは要するに、変化の時代に問題解決できる能力を身につけるためには、児童生徒が情報リテラシーを身につけなければならない。そのためには、情報リテラシー教育をする必要があります。もちろん学校図書館の司書教諭が児童生徒に対して情報リテラシ

一教育をするのですが、それだけでは不十分です。本当に情報リテラシーを身につけるためには、実際の問題の場で学ばなければなりません。実際の問題の場は、司書教諭ではなくて、司書教諭以外の先生の教科、社会だとか理科とかいう学習の現場での問題解決の場で、情報リテラシーを学ばなければ、身につかないということです。ですからここにパートナーシップと書いてあるのは司書教諭と教科の教諭との連携を意味しています。そういう意味で、司書教諭の役割としての情報リテラシー教育は学校図書館の中でも非常に重要な位置を占めていると思います。

司会 『インフォメーション・パワー』の中に、一つは学校の情報センターとして機能するようなプログラムを開発すること、もう一つは教育及び情報技術を教授設計するために教員と協力したり、教員を援助したり、リーダーシップを発揮したりするとして、司書教諭指導型の教育展開をビジョンとして、アメリカの学校図書館は持っているような印象を受けましたが、わが国の学校図書館も 21 世紀のビジョンとしては、そういうふうな学校図書館になるべきなのか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

堀川 前の 1988 年のガイドラインにはメディアスペシャリストの役割として 3 つ挙がっていました。情報専門家、教師、学習指導コンサルタントの 3 つですが、今度のガイドラインには 4 つの役割が挙げられています。教師、学習指導(教育)のパートナー、情報専門家、それにプログラム管理運営者です。(注 13)の「使命達成のための 7 つの目標」の 4) にコラボレーションという言葉がありますが、今回のガイドラインにはこのコラボレーションとリーダーシップ、テクノロジー、という 3 つのことが随所に織り込まれています。前のガイドラインの方が気負いがあって、今回のは現実味が強いというか、実現化に向けたものというような感触があります。学習指導のコンサルタントからパートナーに変わったことで対等という意識が汲みとれますし、プログラム管理運営者という役割を明確にしたことでメディア・プログラムという教育の領域を教育の中に統合したように思われます。

日本の場合は、アメリカの学校図書館のような方向を目指していると思いますが、まだまだ気負った部分があつていいと思っています。やはり学校教育改革のリーダーシップを取るぐらいの、さっき申し上げましたように、こちらの方から教育を変えていくのだというような気負いがあつていいのではないのでしょうか。ただ、それは現在の現場から考えると、机上の空論と揶揄されてもしかたのない状況で、このギャップをどうするかが問題です。

倉橋 それに関連して、この『司書教諭講習等の改善方策について』の報告の別表の 1 のところなんですけど、3 番目の科目の「学習指導と学校図書館」で、児童生徒の「学校図書館メディア活用能力」は、情報リテラシーと同じだと思っています。この報告の前の部分には情報リテラシーという言葉も使っているのですが、この改善の狙いと内容のところには「学校図書館メディア活用能力の育成」となっています。これは情報リテラシーと同じではないかと理解していますが、間違えていたら指摘していただきたいと思います。

先ほど堀川さんが仰ったように、今後の新しい学校図書館は、学習センターとしての役割と心のオアシスとして読書センターの役割があると思います。学習センターへの対応としては、「情報メディアの活用」があり、「学習指導と学校図書館」がパートナーシップと関わる科目だと思います。司書教諭と教科の先生とのパートナーシップです。心のオアシスへの対応は「読書と豊かな人間性」であると思います。そのように私は理解しているのですが、いかがでしょうか。

堀川 そうだと思います。私も正しいかどうか分かりませんが、学校図書館メディア活用能力に対して、情報リテラシーという概念は、もう少し広いという気がします。

情報リテラシーを育成するのは、司書教諭だけではなくて、他の情報教育の専門家の方たちと一緒に育成するというところで、司書教諭だけで情報教育をするというものではないと思います。

倉橋 そこで、言葉の問題なんですけど、私は情報教育と情報リテラシー教育を分けて考えるべきだと思っています。情報教育ではコンピュータの利用に重点が置かれると思います。ところが、情報リテラシー教育は、先ほど言いましたように、まず問題の認識から始まって、情報の探索・評価・利用の全体を意味します。両者を分けて考える必要があると思います。私の考えでは、情報教育というのは、もう少しコンピュータ・リテラシーの教育ではないかと思っています。情報リテラシー教育はそうではなくて、問題解決のための情報活用能力の育成です。そこが司書教諭の役割だと思います。

司会 次に、司書教諭の位置づけについて考えてみたいと思います。すなわち司書教諭というのは、教員と同等か、もしくはブラスルファという位置づけになるのか、それとも教員免許を持つていられるけれども、教員よりは下と見なされるのか、その辺が大きな分かれ目だと思います。そこでリーダーシップを発揮できるかどうかという問題が出てくると思うんですけどね。

アメリカではスクールライブラリアンというのは、教員よりも格は上なんですね。そういうところからリーダーシップを発揮できる余地があると思うんですが、司書教諭がちゃんと配置されるようになった学校図書館を想定して、司書教諭のリーダーシップの可能性というのはいかがでしょうか。

堀川 可能性ですか。それはもうこれからの養成にかかってくると思います。

倉橋 可能性というよりこれはやらなければならないと思います。やらざるを得ないと思います。ですからそれを我々がどのように教えるかということが問われると思います。

今度、2003年までに必ず12クラス以上の学級の学校には司書教諭を1人置くということになったのですが、ただ、専任の司書教諭ではありません。教科を教えながら、司書教諭の仕事もやるということですので、上とか下とかではなくて、対等だと思います。

ですが、これは実現するかどうかは分かりませんが、文部省は人事院に対して、司書教諭の手当てを申請しています。手当てを出すということは、やはり格上と言えます。形の上ではかなり重きをおかれているということになります。形は整ったわけですから、対等もしくは対等以上となると思います。そういう体制はできたとと言えます。

司会 それでは司書教諭、21世紀の学校図書館に求められる司書教諭の養成をどういふうにすべきかということに話題を進めたいと思います。

堀川 体制は整ったと言っても、じゃあそれをいざ、実行に移していこうとする際に、現状ではあまりにもハードルがいっぱいありすぎだと思います。

まず学校図書館の役割、教育における役割あるいは学校図書館の機能というのはいかようなことを、他の教員に分かってもらわなければならないことです。また、全体の教育を見渡して、全校の情報活用能力に関する教育を引っ張っていくには、とても兼任では出来ないことです。専任で配置すべきです。そのほかにも条件をもっともって整備する必要があります。

カリキュラムは今のところは10単位ですが、もっと専門的なものを入れていく必要があります(注17)。

2001年にはすべての学校がインターネットに接続するようになりますから、学校図書館においてもコンピュータの技術や知識なしには、情報活用能力育成に際して、リーダーシップを取るというこ

とはできないと思いますので、その領域の強化ということも必要でしょう。司書教諭の講習を受けに来て下さる先生方は、やはり文科系の先生が多いのです。ですから、余計に、必要性を感じていません。

また、司書教諭講習が終わったら、あるいは大学で単位を取ったらそれで終わりではなくて、やはり現職の研修、継続教育が、どこかで、どういう形でか未だ分かりませんが、とにかくきちんとなされなければならないと思います。

そのほか、各学校では司書教諭として発令されるのはひとりだけでしょうから、どういうことで困っているとか、これについてはどういようにしたらいいのかなど、その地域の中での横のつながりを作ることが大切だと思われます。学校図書館部会がそこをつなげていこうにできれば、有り難いのですが。

しかし一番大切なのは、司書教諭の意識の醸成だと思います。アメリカでは1920年代から学校図書館の基準が出されていますが、これの作成にはアメリカ図書館協会という職能団体が関わっています。1969年の基準からは教育コミュニケーション工学会(当時は全米教育協会視聴覚部会)との共編で出しています。つまり、ガイドラインは学校図書館員たちが現場の中から自分たちで積み上げてきたものであり、メディアスペシャリストは自分たちで拡大して獲得してきた役割であるということなんです。わが国の場合は、こうあるべきだ、こうあってほしいという文部省などの、いわば外からの要請によって司書教諭が養成され、その役割が期待されているわけですから、つまり根っこのないところですぐに花を咲かそうというわけですから、それをしっかり認識して養成にあたらなれないといけないと思います。あと一つ、これは私だけの問題かも知れませんが、大学の教員というのは教授方法を、どこでも教わってきていないので、そこで、教育部会へのお願いなんです。先生方の授業の実践記録とか、あるいは公開授業とか、図書館情報学教育者の教授レベルが高まるような方策を考えていただけたらと願っています。

倉橋 10単位では不充分だということは、その通りだと思います。ただ、旧カリキュラムの司書教諭の科目は、司書の科目の読替が殆どでした。ところが、その読替は殆ど無くなり、独自の科目になったということは、無論、未だ不十分ではありますけども、その過程を見ると非常に大きな進歩だとも思います。

次のステップは、専任の問題もあるわけですが、現在はこれでやらざるを得ないわけで、そこで、先ほど言ったパートナーシップも重要になってくるわけです。

次に申し上げたいのは、外側のことではなくて、内容についてなのですが、先ほど、心のオアシスとしての読書センターの話が出たので、そのことと関連して申し上げたいことがあります。

以前に「ぶつつん」という言葉がありました。これはある意味ではまだゆとりがある可愛い言葉です。ところが次の段階で「切れる」というちょっと殺伐とした言葉になってきました。その次が「心の崩壊」という言葉ができました、最初は個人の心の崩壊から、学級崩壊・学校崩壊となって集団の心の崩壊となってきた感じがします。

こういう問題に対して、読書が果たす役割は非常に大きいと期待されていると思います。そこで、どのように読書指導をしていくかということが求められていると思います。これは情報センターとしての役割よりも重要です。しかし、これを学校図書館だけで解決できるかという、なかなかそうはいかないと思いますが、これからの学校図書館はこの問題に取り組みざるを得ない状況です。

もし私がこの司書教諭の科目を教えるとしたら、一番私から遠い科目が「読書と豊かな人間性」です。どうして教えたらいいか分からない科目です。そこで、これまで、読書教育がどのように行われてきたのだろうかという疑問を持ったのです。何か考える材料があるのではないかと思い、バリー・サンダースという人の『本の死ぬところ、暴力が生まれる』(注18)という本を読んでみました。この本によりますと、「批判的で自ら方向づける人間」は読み書きという厳しい試練を受けてはじめて開発されるものであり、このような意味の「人間」は識字の産物であると述べています。先ほどの情報リテラシーではなくて、今度は文字を読むリテラシーです。

このような人間を育てることができれば「切れる」とか「学級崩壊」ということも無くなるのではないかと思います。アメリカでは人間を育てるリテラシーの無い子どもがピストルで撃ち合ったりする、極端な例がいっぱい出てきますが、日本では「切れる」とか学級崩壊として現れているのではないかと思います。

この本の考えさせられるところは、リテラシーは、単なる文法を教えたり、書き方を教えるだけでは習得できないと言っていることです。リテラシーはその前の口承世界、口で伝える世界によって持つ共同体意識を前提にしているということです。例えば本を黙読するようになったのは、中世になってからで、それまでは本は大声をあげて読むものだった。リテラシーはこのような口承世界を前提としているということです。その口承世界は赤ちゃんの生まれた時の呼吸から始まると言っています。そして赤ちゃんの呼吸はお母さんのおっぱいを吸うことによって、活発になり、お母さんとのインタラクティブな関係の中で、段々と発声ができ、言葉を覚えていき、それが口承世界を形成し、この口承世界がリテラシーに発展するという考え方です。

この考え方を学校図書館に当てはめると、ただ、こういう本を読みなさいという前の段階に、大声をあげて本を読むとか、もっとそ

の前にストーリーテリングとか、あるいは単に聞くだけではなくて、子ども自身がストーリーを作るというような段階もなくてはならないということになります。

言葉には遊びだとか、だじやれの要素がありますが、言葉の面白さを十分に味わっていないとリテラシーまで発展しないという考え方です。

公共図書館の児童サービスには、ストーリーテリングの部屋があります。このような設備が非常に重要ではないかということを、改めて感じました。学校図書館でも低学年についてはそういう配慮が必要であると思います。あるいはもっとお母さん方に対して子どもが赤ちゃんの時からリテラシーにつながるような情報を提供するか、そういうようなところまで遡って、図書館サービスをやつたらどうかということ、この本を読んで初めて感じました。

司会 今回の倉橋さんの話も含めて、「読書と豊かな人間性」という科目について堀川さんのご意見はいかがですか。

堀川 東京こども図書館の松岡享子さんが書いていらっしゃる『サンタクロースの部屋』(こぐま社、1978)という本があります。これは、小さい時に、サンタクロースがいるということを信じる、つまり、心の中にサンタクロースを収容する空間を作る、それをサンタクロースの部屋と言っているのですが、そういう眼に見えないものが住める空間を持っている、その空間を作ることができた子ども達は大きくなってもしや空間にサンタクロースに代わる住人を迎え入れることができると松岡さんは仰っています。それは想像力とか包容力とか、一言ではおきかえられるものではないかと思いますが、この積み重ねが生きる力につながるのだと思います。

お話しの世界に遊ぶということが、後に子どもにとってどれだけ大きな力になるか、それがとても大切なことで、司書教諭の読書指導に関する役割は大きいと思います。学校では、司書教諭がすべての教室をまわって、おはなしや読みきかせができればいいのですが、そこまでは1人では無理です。現在、ボランティアのお母さん方に加わってもらったり、公共図書館との連携で、図書館員に来てもらったりして、朝の読書の時間や図書の間を使って、おはなしや読みきかせがなされていて、段々とその重要性の理解が広がってきているように思われます。

司会 学校図書館にしる、公共図書館にしる、これからの情報化時代において、情報技術を導入し、その情報技術を使った情報サービスというのが非常に重要になってきていると思います。同時に、読書のメリットというのを充分認識して、公共図書館でも学校図

書館でも、従来の読書資料の提供の重要性も認識して、その両面を重視した司書及び司書教諭の養成の充実を図っていくことが肝要であるということで、締めくくらせていただきたいと思います。

注・引用文献

(注1) New Visions: Beyond ALA Goal 2000 < URL <http://www.ala.org/alagoal/2000.html> > は、「アメリカでは、図書館はデモクラシーのナショナル・シンボルである。図書館は、1) 考え方や観点の多様性の許容、2) すべての観点を表現させる知的自由、3) 社会的または経済的地位に関係なく、すべての人々への平等なアクセス、という3つの理想を掲げることによって、民主主義を支持する。そして、リテラシーと生涯学習のメリットを認識することによって、それら3つの理想を現実的なものにしていく。」と記している。

また、2000年の目標をめざしてALAの担うべき任務として5つ挙げているが、その中に、1) 生涯学習のためにリーダーシップを発揮すること、2) 情報への公的アクセスに対する新技術の影響および可能性を探求すること—特に21世紀のリテラシー概念と関連する際に—、というのがある。

そしてALAは、次の5つの行動領域をリストしている。1) 多様性(図書館員、コレクション、サービス)、2) 教育と継続学習(図書館員の研修と利用者の生涯学習の促進)、3) 平等なアクセス(年齢、収入、場所、民族、身体的能力に関係なく、あらゆる情報資源を準備することによって、すべての人々にサービスする偉大な民主主義機関である図書館を支援するための助成および政策)、4) 知的自由(利用者の読む権利、情報を探す権利、自由に話す権利の保障)、5) 21世紀リテラシー(情報リテラシーは国際情報社会において必須であることを理解し、利用者がそのリテラシーを習得するのを援助する図書館への援助)

(注2) 生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会(1998年)「図書館の情報化の必要性とその推進方策について—地域の情報化推進拠点として(報告)」

(1) 図書館の新しい役割

今日の高度情報通信社会において、発信者側からの情報量は爆発的に増大しつつある。受信者側は、膨大な情報の中から必要な情報を的確に取り出さなければならない。

しかし、今日の高度な情報環境の中で、その情報活用能力については、年齢別、性別等で顕著な格差が見られる(「通信白書」平成10年度版)。このような格差によって社会生活における平等

が損なわれる恐れは、高度情報通信社会の進展にとっての重大な問題として指摘されている。

図書館は、地域住民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的として、図書、記録その他必要な資料を収集・蓄積し、求められた資料や情報は誰にでも公平に利用する機会を与える役割を担ってきた。

今後の高度情報通信社会においても、図書館は電子化された情報に対する住民のニーズに対して、適切に対応していくことが求められる。資料や情報の提供というサービスを通して、人々の様々な活動を支援してきた図書館は、地域の情報拠点として、電子化された情報を含めた幅広い情報を提供するとともに、人々の情報活用能力の育成を支援する体制をも整備する必要がある。

(2) 地域の情報拠点としての図書館

図書館は、今まで図書など紙媒体を中心として収集・蓄積し、来館者への閲覧・貸出をはじめ、相互貸借や移動図書館車等、よる巡回など様々な手段をとおして、地域住民を中心とする利用者へのサービスを行ってきた。地域住民の情報要求に所蔵資料の提供という形で対応してきた図書館は、今後の高度情報通信社会においても、様々な情報を入手することのできる情報通信ネットワークへの地域の窓口としての役割を果たす必要がある。

「通信白書」によればインターネットの世帯普及率は6.4%(平成9年)となっており、通信系メディアを活用している者が、我が国ではまだ少ない状況である。したがって、行政情報や学習活動に関する情報を含めた各種情報の総合的な入手、窓口として、また、地域住民の公平で自由な情報アクセスを保障・支援する公的機関として、図書館は、これまでのいわゆるパッケージ系メディアとともに、インターネット等の通信系メディアへの対応をも充実させる必要がある。なお、米国においては、来館者が自由に利用できる端末を百台単位で置いている例が見られる。

(注3) American Library Association. Presidential Committee on Information Literacy. 1989

<<http://www.ala.org/acrl/nili/ilist1st.html>>

(注4) ALAの「図書館の権利宣言」(1980年改訂)には“すべての図書館が情報と思想のひろばであり”と明記されている。

(注5) ローススティーン、サミュエル著 長沢雅夫監訳『レファレンス サービスの発達』日本図書館協会 1979 256p

(注6) 葉袋秀樹「読書案内サービスの必要性と公共図書館改革の提言・1」(前編)(後編)『図書館雑誌』88(6), 1994.6, p.401-405; 88(7), 1994.7, p.477-481. 葉袋秀樹「読書案内はなぜ必要か!」『現代の図書館』34(1), 1996.3, p.32-39.

(注7) 葉袋秀樹「日本における公共図書館学の実践的課題—戦後公立図書館界の問題点と改革の指針」『図書館情報学のアイデンティティ』日本図書館情報学会研究委員会編, 日外アソシエーツ, 1998, p.145-172. (論集・図書館情報学研究の歩み 第18集)

(注8) ストール, クリフォード著 倉骨彰訳『インターネットはからっぽの洞窟』草思社 1997 405p

(注9) ALA Committee on Accreditation. Standards for Accreditation of Master's Programs in Library & Information Studies. (ALA 1992)

認定基準の特徴

第1の特徴は、修士課程の認定基準であると明記していることである。多くの図書館情報学部が博士課程を設置しているが、認定は専門職養成の基盤である修士課程だけに留めている。

第2の特徴は、図書館情報学(Library and Information Studies)を広く解釈していることである。図書館情報学(Library and Information Studies)とは、記録可能な情報と知識、およびそれらの管理運営と利用を可能にするサービスと技術に関わる学問領域であり、情報と知識の生産、コミュニケーション、同定、選択、収集、組織、記述、蓄積と検索、保存、分析、解釈、評価、統合、提供、および管理運営を含む、としている。そして、その定義の範囲内に入るならば、学部の名称の如何に関わらず(例えば、School of Information など)、また、学位の名称の如何に関わらず(例えば、Master of Information Science, Master of Information Resource Management など)、認定の対象になるとしている。

(注10) Vakkari, Pertti. "Library and information science: its content and scope," *Advances in Librarianship*. Vol.18, 1994, p.1-55.

(注11) American Library Association. Committee on Accreditation. Standards for Accreditation of Master's Programs in Library & Information Studies. American Library Association, 1992,

p.10.

(注12) 葉袋秀樹「専門職資格取得方法の類型と司書資格」『第46回日本図書館情報学会研究大会発表要綱』第46回日本図書館情報学会研究大会事務局, 1998, p.31-34.

(注13) 1988年に、アメリカ・スクール・ライブラリアン協会と教育コミュニケーション工学協会共編で、“Information Power: Guidelines for School Library Media Programs”という図書が刊行され、日本では、全国学校図書館協議会から、『インフォメーション・パワー: 学校図書館メディア・プログラムのガイドライン』と訳され、刊行された。昨年、この図書が新しく“Information Power: Building Partnerships for Learning”という名称で、刊行された。

この本は、21世紀のアメリカの学校図書館の姿を考察して出来上がったものと思われるが、学校図書館メディア・プログラムの使命に関しては、1988年に刊行された『インフォメーション・パワー: 学校図書館メディア・プログラム』と同じである。しかし、次の7つの目標と学習と教育の10原理を挙げている。

(使命達成のための7つの目標)

1) カリキュラムに統合された学習活動を通じて、情報への知的アクセスを準備すること。そのカリキュラムに統合された学習活動というのは、生徒がカリキュラムのあらゆる教科のあらゆる形態の情報を選択し、検索、分析、評価、総合、創造、伝達するための効果的な認知的戦略を開発することによって、情報リテラシーを可能とする学習活動である。

2) 情報への物理的アクセスを準備すること。

3) コミュニケーション・メディアや技術に関する網羅的な指導によって、生徒たちが情報の批判的消費者になり、また、上手な生産者になるよう、種々の学習経験を準備すること。

4) 教育及び情報技術を教授(指導)設計へ応用する際に、教員と協力したり(Collaboration)、教員を援助したり、リーダーシップを発揮すること。

5) さまざまな教育形態、学習形態、関心事等に対応しながら、生涯学習に貢献するような種々の資源や活動を準備すること。

6) 学校の情報センターとして機能するようなプログラムを準備すること。

7) さまざまな経験、意見、社会的、文化的観点を受け入れた学習のために、また、知的自由と情報へのアクセスは民主主義社会における責任ある市民を育てるための基本的条件である、という原理に基づいた学習展開のために、種々の資源や活動を準備する

こと。

学校図書館メディア・プログラムの学習と教育の10原理

1) 学校図書館メディア・プログラムは学習と指導において必須であり、生徒の学習目標達成の促進のために、完全にカリキュラムの中に統合されなければならない。

2) 生徒の学習のための情報リテラシー基準は、学校のカリキュラムの内容と目的にとって必須である。

3) 学校図書館メディア・プログラムは、協力的計画とカリキュラム開発のモデルとなり、また、それらを促進する。

4) 学校図書館メディア・プログラムは、創造的、効果的、協力的教育のモデルとなり、また、それを促進する。

5) 学校図書館メディア・プログラムを通じてのさまざまな情報資源やサービスへのアクセスは、学習にとって根本的なものである。

6) 学校図書館メディア・プログラムは、生徒が理解と娯楽のために読書し、観察し、聴くことを激励し、そして、そのような行動をおこさせる。

7) 学校図書館メディア・プログラムは、さまざまな異なった学習能力、学習スタイル、学習ニーズをもつすべての生徒及び他の学習コミュニティ・メンバーの学習を支援する。

8) 学校図書館メディア・プログラムは、個人及び集団で質問する能力を養う。

9) 学校図書館メディア・プログラムは、学習と教育へ技術を統合させる。

10) 学校図書館メディア・プログラムは、大きな学習コミュニティへの極めて重要なリンクとなる。

(注14) 教育課程審議会『教育課程の基準の改善の基本方向について』(中間まとめ) (1997年11月)

ii) 自ら学び、自ら考える力を育成すること

これからの学校教育においては、多くの知識を教え込むことになりがちであった教育の基調を転換する必要がある。そして、学習者である幼児・児童生徒の立場に立って、その発達の状況に応じて、知的な好奇心・探究心をもたせ、自ら学ぶ意欲と主体的に学ぶ力を身に付けるとともに、論理的な思考力、判断力、表現力、問題を発見し、解決する能力を育成し、創造性の基礎を培い、社会の変化に主体的に対応し行動できるようにすることを重視する必要がある。また、知識と生活との結び付き、知の総合化の視点を重視し、各教科等で得た知識・技能等が生活において生かされ、総合的に働くよう配慮することが大切である。

各学校段階、各教科等においては体験的な学習、学び方や問題解決能力の育成を重視した学習を進め、これらを通じて、幼

児・児童生徒自らが、一人の人間として、国家・社会の一員として、現在及び未来を主体的・創造的に生きていき、豊かな自己実現を図るようにすることが重要である。

(注15) 教育課程審議会『教育課程の基準の改善の基本方向について』(中間まとめ) (1997年)

情報化への対応

ウ コンピュータを中心とする情報に関する教育については、現在、小学校段階で教具としての活用を通してコンピュータに触れ、慣れ親しむことを基本とし、中学校段階で技術・家庭科の選択領域「情報基礎」においてコンピュータの役割や機能を理解させ、情報を適切に活用する基礎的な能力の育成を図ることとされ、中学校及び高等学校の数学、理科にコンピュータの原理等の内容が盛り込まれている。

これからの高度情報通信社会を生きていく児童生徒が、溢れる情報の中で情報を主体的に選択・活用できるようにすることが大切である。そのために、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用できる基礎的な資質や能力を培う必要がある。また、併せて、情報の発信・受信の基本的ルールや情報化の影響などについての理解を深めることも重要である。このため、児童生徒の発達段階に応じて、各学校段階を一貫した系統的な教育が行われるよう関係教科等の改善充実を図る必要がある。具体的には、小学校、中学校及び高等学校を通じ、各教科等の学習においてコンピュータ等の積極的な活用を図る。また、小学校においては「総合的な学習の時間」(仮称)でコンピュータ等の情報手段を適切に活用する。中学校においてはコンピュータの基礎的な活用技術の習得など情報に関する基礎的な内容を必須とする。

高等学校においても、コンピュータ等の情報手段の活用を図りながら情報を適切に判断・分析するための知識・技能を習得させることなどを内容とする教科「情報」(仮称)を位置づける必要があると考える。

(注16) 学校図書館の充実等に関する調査研究協力者会議『司書教諭講習等の改善方策について』(報告)1998

2 改善の理念と方向性

(1) 司書教諭に求められるもの

(略)

これまでも学校図書館は学校の教育活動を支える大切な役割を果たしてきたが、特にこれからの教育においては、いかに社会が変化しようと、自分で課題を見つけ、よりよく問題を解決できる資質・能力や豊かな人間性など、いわゆる『生きる力』を育成すること

が求められており、教師の教育指導を豊かにするのみならず、児童生徒の主体的な学習活動を支え、心のオアシスとなる学校図書館への期待はますます高まっている。

これらのニーズに適切に応えるためには、学校図書館が学校教育の中心となり、情報化・国際化の進展等に対応してさらに高機能・多様化するとともに、健康的で快適な学習空間を創出し、生涯学習時代にふさわしい様々な役割を果たしていかなければならない。

(注17) IFLA の「学校図書館：資格要件ガイドライン」(1995)には、図書館情報学 (Information and Library Studies)、管理運営 (Management)、教育 (Instruction) の3領域にわたって学校図書館員に必要とされる 45 の能力があげられている。(『学校図書館』545号,1996,p.16-18 参照)

(注18) サンダース、バリー著 杉本卓訳『本が死ぬところ暴力が生まれる：電子メディア時代における人間性の崩壊』新曜社 1998 318p

図書館学教育部会総会議事録

日、時：1999年5月19日(水)

場 所：日本図書館協会第一会議室

出席者：8名 委任状46通 計54名

(部会員総数285名)

総会成立の確認後、議長に高山正也氏を選出し、議事に入った。

I. 報告事項

1. 会勢報告

高山正也部会長より、部会員数について報告がなされた。

2. 1998年度事業報告

高山正也部会長より、総会資料に基づいて、部会総会、研究集会、全国図書館大会(秋田)第12分科会、会報発行、「日本の図書館情報学教育」発行準備などの事業報告がなされた。

3. 1998年度決算報告および会計監査報告

宮部頼子幹事より、総会資料に基づいて報告された(別表1)。前園主計会計監査より、決算が適正に行われているとの報告があった。

会計監査報告

平成10年(1998年)度の会計監査の結果、事務処理、帳簿記入は正確に行われていることを報告します。

1999年4月19日

会計監査 前園 主計 ㊟

1999年4月20日

会計監査 宮内 美智子 ㊟

4. 役員選挙結果報告および指名幹事

委嘱報告

高山正也部会長より、1999～2000年度役員選挙結果および指名幹事委嘱結果が報告された。

〈部会長〉

高山 正也(慶應義塾大学)

〈幹事〉

小田 光宏(青山学院大学)

阪田 蓉子(梅花女子大学)

宮部 頼子(白百合女子大学)

逸村 裕(愛知淑徳大学)

岸田 和明(駿河台大学)

〈幹事(指名)〉

渡部 満彦(東横学園女子短大)

緑川 信之(図書館情報大学)

野末俊比古(学術情報センター)

〈会計監査〉

宮内美智子(青葉学園短期大学)

前園 主計(青山学院女子短大)

以上の報告について、いずれも異議なく了承された。

II. 協議事項

1. 1999年度事業計画

高山正也部会長より、以下の1999年度事業案が報告され、協議の結果、異議なく了承された。

・部会総会の開催(5月19日)

・研究集会の開催(7月30～31日)

・全国図書館大会(滋賀)第12分科会運営(10月28日)

(「転換期を迎えた図書館学教育」於：スカイプラザ浜天津)

・『会報』の発行(4回)

・『日本の図書館情報学教育2000』発行のための調査実施

・『図書館年鑑』2000年版の編集協力

・図書館学教育担当者に対する研修への取り組み

・その他

2. 1999 年度予算案

野末俊比古幹事より、予算案が別表2のとおり提出・説明され、協議の結果、異議なく了承された。

別表1. 1998 年度決算報告(単位:円)

収入の部

費 目	予 算	決 算
部 会 費	520,000	555,000
事 業 収 入	150,000	263,000
交 付 金	180,000	180,000
協 会 補 助	100,000	100,000
繰 越 金	350,822	350,822
合 計	1,300,822	1,448,822

支出の部

費 目	予 算	決 算
事 務 用 品 費	20,000	21,907
振 込 手 数 料	20,000	18,710
会 議 費	50,000	108,517
通 信 費	150,000	97,540
交 通 費	250,000	258,000
人 件 費	80,000	74,500
会 報 等 印 刷 費	300,000	243,720
研 究 集 会 等 費	150,000	75,088
調 査 ・ 編 集 費	200,000	61,114
選 挙 管 理 費	70,000	146,713
そ の 他	0	126,662
雑 費	10,822	0
繰 越 金	0	216,351
合 計	1,300,822	1,448,822

別表2. 1999 年度予算案 (単位:円)

収入の部

費 目	予 算
部 会 費	558,000
事 業 収 入	210,000
交 付 金	180,000
協 会 補 助	100,000
繰 越 金	216,351
合 計	1,264,351

支出の部

費 目	予 算
事 務 用 品 費	20,000
振 込 手 数 料	20,000
会 議 費	110,000
通 信 費	130,000
交 通 費	260,000
人 件 費	90,000
会 報 等 印 刷 費	300,000
研 究 集 会 等 費	80,000
調 査 ・ 編 集 費	250,000
選 挙 管 理 費	0
雑 費	4,351
繰 越 金	0
合 計	1,264,351

会員消息

新入会員(入金が確認された時点で会員扱いとなります)

原田 智子 (産能短期大学)

退 会

菊池 しづ子 鬼頭 當子

本欄については、協会会員係を経由して入退会処理をするため、掲載までにタイムラグを生じる場合があります。また、会員消息について何かお気づきの点がありましたら、ご面倒ですが下記の担当幹事まで、ご一報いただければ幸いです。

野末 俊比古(のづえ としひこ)

〒112-0012

TEL:

E-mail:

「図書館学教育部会会報」送付先に関するお願い

当部会においては「図書館学教育部会会報」の送付に関して、「ご自宅」もしくは「勤務先」のご希望をうかがっており、協会側の「図書館雑誌」等送付名簿とは別にしておりました。そのため部会員の皆様には住所・勤務先変更の際など、協会と部会の両方にご連絡いただく手間をおかけしておりました。そこで、今年度より住所変更手続きを一本化するために、協会側に連絡をいただくことにより、部会報の送付先名簿も連動して更新することとし、次号以降の送付は「図書雑誌」と同一の送付先住所とさせていただきますことになりました。同一では不都合のある方は、お手数ですがその旨上記(野末)までご一報ください。

あ と が き

○大変お待たせいたしました。新執行部による部会報をお届け致します。新春鼎談と銘打って行われた座談会ですが、諸般の理由で発行が遅れ、この度本号に一举掲載の運びとなりました。担当幹事の阪田さん、ご苦労さまでした。部会員のみなさまの率直なご感想・ご意見を下記編集室宛にお送りいただき、本会報が部会員相互のコミュニケーションの場となることを願っています。(YM)